

第3回国連防災世界会議 結果概要



UN World Conference on
Disaster Risk Reduction
2015 Sendai Japan

内閣府政策統括官付(防災担当)

第3回国連防災世界会議公式ロゴ

災害に対して強靱（レジリエント）な社会に向けて、人々が共に手を携えて行動を起こすイメージを表しています。また、5つの色は、「兵庫行動枠組（HFA）」の5つの優先行動を表しています。

国連防災世界会議の経緯

- 国連総会決議に基づき「**国際防災の10年**」の実施（1990年1月から10年間）
（国際防災の日の制定、災害予防策の推進、国連事務局の設置（ジュネーブ））
- **第1回国連防災世界会議**（1994年5月、横浜市）
 - 「国際防災の10年」の中間レビューの実施
 - 「**横浜戦略**（より安全な世界に向けての横浜戦略と行動計画）」の策定
- **第2回国連防災世界会議**（2005年1月、兵庫県神戸市）
 - 阪神・淡路大震災から10年のタイミングで、被災地で開催
 - 前年末のインド洋大津波を受け、津波の早期警報体制に関する共同声明発出
 - 「**兵庫行動枠組2005-2015**（HFA: Hyogo Framework for Action）」の策定
- **第3回国連防災世界会議**（2015年3月、仙台市）
 - 「兵庫行動枠組2005-2015」を踏まえ、2015年から2030年までの新たな枠組み「**仙台防災枠組2015-2030**（Sendai Framework for Disaster Risk Reduction）」を策定
 - 東日本大震災の被災地である仙台で開催

2005年以降に顕著となった課題



都市化の進展や気候変動により、災害リスクにさらされる人口が増大。
(2009年フィリピン洪水)



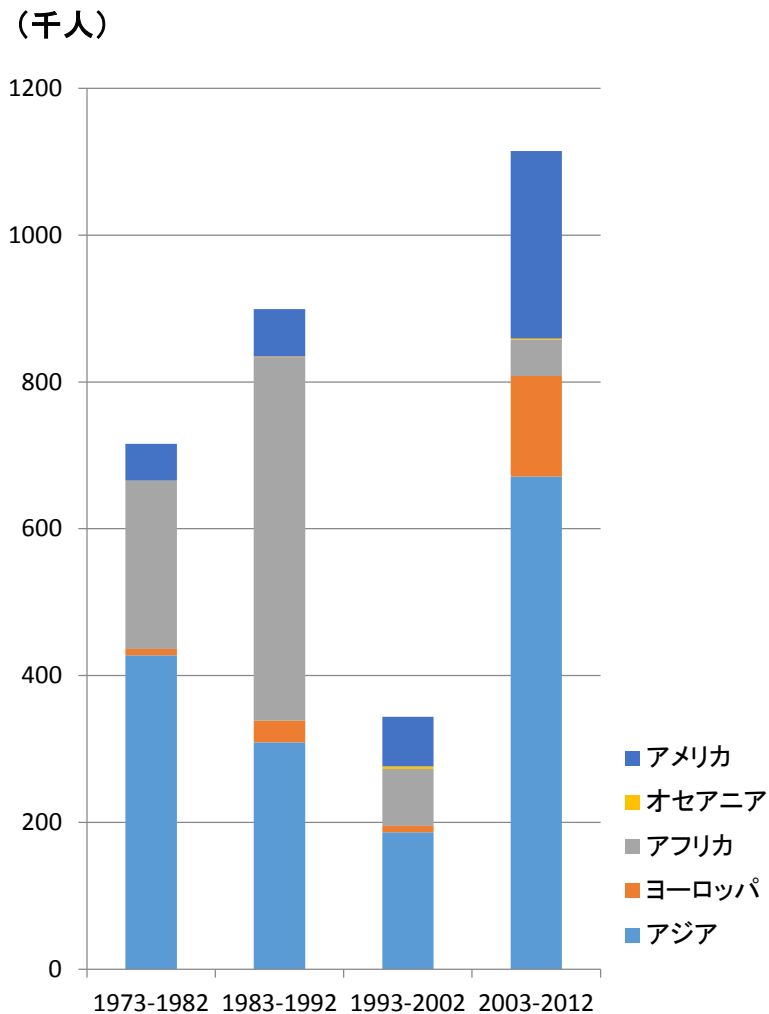
グローバル経済の進展により、災害リスクにさらされる企業活動が拡大。
(2011年タイ洪水)



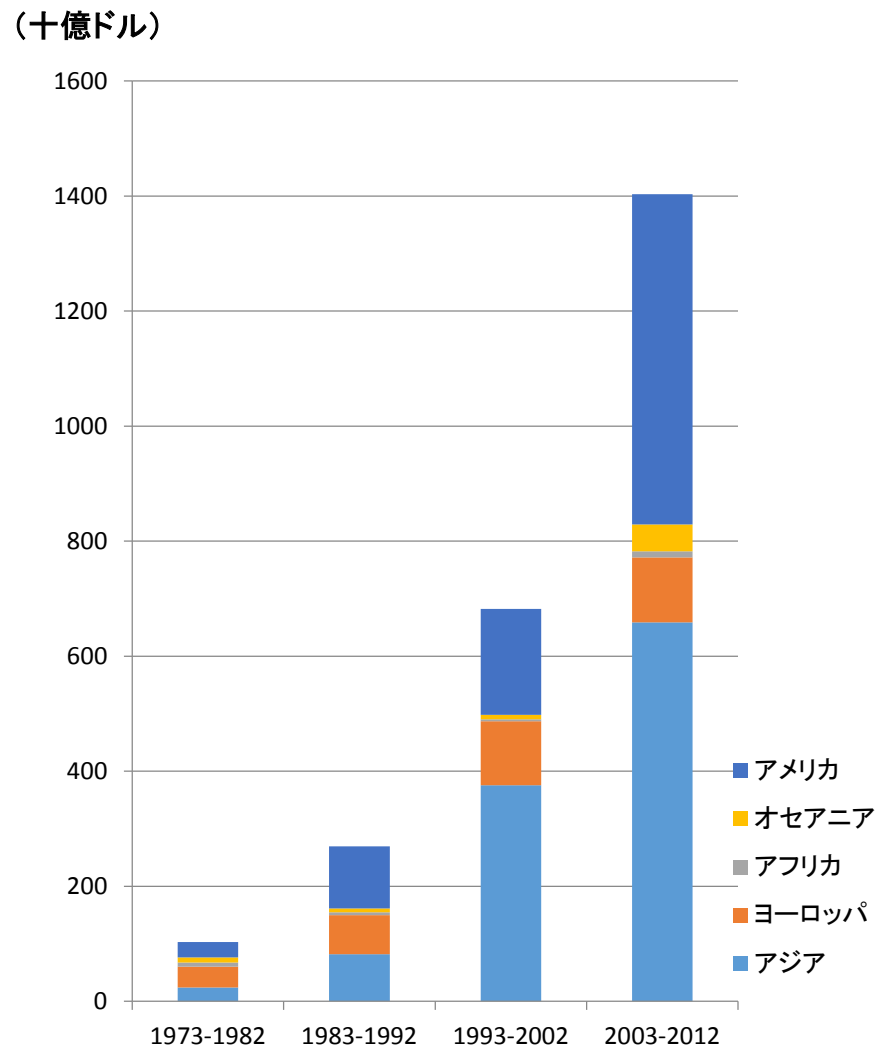
こうした課題に対応し得る、**新たな防災枠組の策定が必要**

防災の取組が進展する一方、世界の災害被害は増加

死者・行方不明者の推移



経済被害の推移



本邦開催の意義

- ① 東日本大震災の経験と教訓を世界に還元
(海外からの支援に対するお返し)
- ② 我が国の防災技術、ノウハウを世界各国で活用し、
世界の防災対策に貢献
- ③ 東日本大震災からの復興の現状を世界に発信する
とともに、被災地の復興にも寄与

我が国からの発信：より良い復興

災害の発生後の復興段階において、次の災害の発生に備えて、より強靱な地域づくりを行う。災害からの教訓を活かして対策を行う。

例



復興時に道路を拡幅し、災害に強いまちを作る

例

津波被害のあった
地域の住宅の高台
移転



第3回国連防災世界会議 結果概要

2015年3月14日（土）～18日（水）に仙台市で開催。

- 187か国の代表、国際機関、NGO等、本体会議に6,500人以上（首脳25名含む閣僚100名以上、国連事務総長、UNDP総裁）、関連事業を含めるとのべ約15万人以上参加。我が国で開催した国連関係の国際会議として最大級。
- 山谷防災担当大臣が議長を務めた。
- 天皇・皇后両陛下がご臨席のもと開会式が行われ、総理が挨拶。
- 2015年から2030年の取組の枠組として「仙台防災枠組」を採択
- 総理が「仙台防災協カイニシアティブ」を発表し、今後4年間で計40億ドルの協力の実施及び計4万人の人材育成を行うことを表明。



両陛下御臨席の下の開会式



閉会式後、山谷大臣とワルストロム国連事務総長特別代表(防災担当)

本体会議

【ハイレベルセグメント】

- ・全体会合(プレナリー)における各国首脳級の意見表明

【ハイレベル・パートナーシップ・ダイアログ】(首脳級も参加。3つのセッション)

- ①女性のリーダーシップ
- ②官民連携
- ③多様な主体の参画

【閣僚級ラウンドテーブル】(5つのセッション)

- ①より良い復興
- ②国際協力
- ③災害リスクへの対処
- ④都市災害の削減
- ⑤公共投資戦略



本体会議の会場: 仙台国際センター

【ワーキングセッション】(以下の4テーマで、33セッション)

- ・ HFAの5つの優先行動の進捗状況と課題
- ・ 新たなリスクへの対処 (地震・津波災害、事故災害(原子力災害含む)等)
- ・ 多様な主体の参画 (民間セクター、学術研究、科学技術、障害者等)
- ・ 特定分野の推進 (文化遺産、建築基準、災害保険等)

周辺会場や被災地における様々な事業①

【東日本大震災総合フォーラム】

- 「東日本大震災の経験と教訓を世界へ」をテーマとして、新たな防災のあり方などを展望するシンポジウムを、日本政府及び地元自治体が共同で開催。



東北大学川内萩ホール



【シンポジウム・セミナー】

- 日本政府、地元自治体、民間企業、学术界、NGOなど国内外の諸団体が、仙台市内や被災隣接県会場において、「市民協働」「女性と防災」など特色あるテーマでシンポジウム・セミナー(350以上)を実施



仙台市民会館



エル・パーク仙台



東京エレクトロンホール宮城

周辺会場や被災地における様々な事業②

【展示】

- 東日本大震災の被災自治体が連携し、防災や復興や取組を世界に向けて発信する「東北防災・復興パビリオン」をせんだいメディアテークにて開催
- その他複数会場でパネル展示(200以上)を実施



せんだいメディアテーク

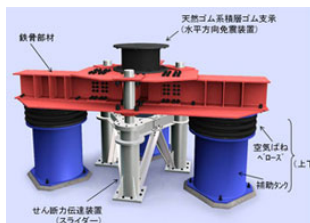
【防災産業展】

- 災害時に役立つだけでなく、平時の快適性・経済性・環境性等の向上にも貢献する、我が国の防災関連技術・製品を展示する防災産業展を「夢メッセみやぎ」にて開催。(約150の企業・団体が出展)

(展示内容の例)



PHV外部給電システム



3次元免震装置



水陸両用車両



マグネシウム燃料電池



コンテナ式モバイル発電装置

周辺会場や被災地における様々な事業③

【スタディ・ツアー】

会議期間中に、世界各国からの多くの参加者に向けて、**東日本大震災からの復興の現状や取組を発信**



【エクスカーション】

会議終了後に、東北6県の視察・体験ツアーを実施し、**東北の多様な魅力を発信**



【歓迎レセプション】

世界各国からの参加者に、**日本の豊かな食文化を楽しんでもらうとともに、被災地の食材を使用した和食コーナーを設置**



風評被害の払拭・被災地の振興

「仙台防災枠組2015-2030」

構成

期待される成果 (Expected outcome)

人命・暮らし・健康と、人・企業・コミュニティ・国の経済的・物理的・社会的・文化的・環境的資産における災害リスク及び被害を大幅に削減する

目標 (Goal)

ハザードへの暴露と災害に対する脆弱性を改善し、応急対応及び復旧への備えを強化し、もって強靱化を強化する、統合されかつ非排他的な、経済・ハード・法律・社会・健康・文化・教育・環境・技術・政治・制度的な施策を通じて、新たな災害リスクを防止し、既存の災害リスクを削減する

グローバル目標 (Global Targets)

- ①死者数
- ②被災者数
- ③経済的損失
- ④医療・学校施設被害
- ⑤国家・地方戦略
- ⑥開発途上国への支援
- ⑦早期警戒情報アクセス

優先行動 (Priorities for action)

各行動は、国・地方レベル、グローバル・地域レベルに焦点を当てる

優先行動 1 災害リスクを理解する	優先行動 2 災害リスク管理のための災害リスク・ガバナンスを強化する	優先行動 3 強靱化に向けて災害リスク削減へ投資する	優先行動 4 効果的な応急対応に向けた準備を強化するとともに「より良い復興」を行う
-----------------------------	--	--------------------------------------	---

ステークホルダーの役割 (Role of stakeholders)

市民社会、ボランティア、地域団体の参加 (特に、女性、子ども・青年、障害者、高齢者)	学术界、科学研究機関との連携	企業、専門家団体、民間金融機関との連携	メディアによる広報・普及
---	----------------	---------------------	--------------

国際協力とグローバル・パートナーシップ (International cooperation and global partnership)

一般考慮事項 (国際協力の際の留意事項)	実施の手段	国際機関からの支援	フォローアップ行動
----------------------	-------	-----------	-----------

特徴

- 7つの具体的なグローバル目標が設定された。
- 防災の主流化、事前の防災投資、より良い復興、多様な主体の参画、人間中心のアプローチ、女性のリーダーシップ等、我が国が重視する点を含む。

国際アジェンダに向けた今後の取組

- 第3回国連防災世界会議の成果を基に「防災の主流化」を促進する。

今後の主な国際アジェンダへの位置づけ

◆ポスト2015年開発アジェンダ

- 2015年9月国連総会で採択予定
- 目標などに防災を明確に位置づける

◆COP21

- 2015年11～12月気候変動枠組条約第21回締結国会議
- 議論において防災を重視する

仙台防災枠組

- ◆グローバル目標の導入
 - 死者数、被災者数など
- ◆新たな視点：
 - ハード・ソフトの事前投資
 - より良い復興

防災の主流化とは

各国の開発政策や国際協力で防災が優先課題とされ、全ての開発政策や国際協力に防災が導入されること。

これらの取組を通じて、防災に関する投資が増大され、災害に強い国をつくる。

女性の活躍、ジェンダーに関するセッション等

- 本体会議

ハイレベルパートナーシップ対話「女性のリーダーシップ」が実施され、安倍総理が基調演説を行った。

- 関連事業

パブリックフォーラム、展示などが実施された。

- 「仙台防災枠組」

2015年から2030年の取組の枠組として採択した「仙台防災枠組」において、女性の役割、ジェンダーなどが記載された。（詳細別紙）

- 我が国の支援：

総理が「仙台防災協カイニシアティブ」を発表し、今後4年間で計40億ドルの協力の実施及び計4万人の人材育成を行うことを表明。

同イニシアティブの柱の一つである「ソフト支援」に「防災における女性のリーダーシップ推進のための研修」が含まれている。

安倍総理大臣からの発信

開会式における挨拶

- 歓迎, 東日本大震災への支援の謝意
- 防災の基本的考え方
- 国連防災世界会議の意義と期待

「女性のリーダーシップ発揮」セッション

- 東日本大震災からの経験を踏まえた防災における女性の役割の重要性
- 女性と防災

ハイレベル・セグメントにおけるステートメント

- 「防災協力イニシアティブ」の発表
今後4年間で計40億ドルの協力の実施及び計4万人の人材育成
 - 基本方針(事前の防災投資, 多様な主体との連携, Build Back Better等)
 - コミットメント(資金, 人材育成)
- 世界における防災主流化

日本政府主催レセプションにおける挨拶

- ホスト国を代表しての改めての歓迎挨拶
- 復興の発信(被災地の食材)
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会

総理主催昼食会における挨拶

- 首脳級の参加に対する感謝
- 国際防災協力における国際機関の重要性(世銀総裁・UNDP総裁の発言が続くため)
- 復興の発信(被災地の食材活用)

仙台防災協カイニシアティブ

1 基本的考え方

- ◆ 災害は、貧困撲滅と持続可能な開発に対する障害であり、人間の安全保障に対する脅威。
- ◆ あらゆる開発政策・計画に防災の観点を導入する「**防災の主流化**」が重要。ポスト2015年開発アジェンダにも防災が明確に位置づけられることが資源動員の観点から重要。
- ◆ 本年中の合意が求められている気候変動交渉においても、「適応」への取組に大きな関心。防災分野での確固たる取組は、気候変動交渉にも貢献する。
- ◆ 日本は、防災先進国としての知見と技術を世界に共有しながら、国際社会と共に、災害に負けない強靱な社会を構築していく。

2 基本方針

- ◆ 防災政策については、兵庫行動枠組の時代(過去10年)の経験も踏まえ、以下の3点を重視。
 - ①**長期的視点に立った防災投資**
災害後の緊急対応・復旧よりも、事前の防災投資の方が費用対効果が高く、持続可能な開発に資する。
 - ②**「より良い復興(Build Back Better)」**
災害後は、災害に強い国・地域づくりのための抜本的な措置を実施する契機。
 - ③**中央政府と多様な主体の連携**
中央政府を中心として、地方自治体、民間企業、NGO/CSO、国際機関・地域機関等、ネットワークによる対応。
 - ◆ 協力の実施に当たっては、以下の視点を念頭に置く。
 - ①**人間の安全保障**のアプローチと女性の参画推進(**女性、子ども、高齢者、障害者**への配慮・参画)
 - ②**気候変動の影響への適応**の観点も踏まえた協力(防災協力は気候変動への適応に資する)
 - ③**日本の知見・技術**を、現地の実情に合わせて活用(官民連携、自治体連携等)
- ➡ 具体的措置として、①ソフト支援、②ハード支援、③グローバルな協力と広域協力の推進を効果的に組み合わせ実施。

3 具体的施策

2015～18年の4年間で、防災関連分野で計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施

柱① ソフト支援

法・制度・体制構築支援、防災に関するシステム整備のための技術協力・人材育成等を行う。

- ◆ 防災関連法令(災害対策基本法、土地利用関連法令、建築基準法等)
- ◆ 防災基本計画、治水計画マスタープラン、都市計画マスタープラン、国土・土地利用計画、都市計画・関連制度等
- ◆ 政府(中央政府・地方自治体)の防災部門の設置・体制づくりの支援・強化
- ◆ 国際的防災・緊急人道対応に向けた官・民・NGO連携システム構築・強化支援
- ◆ 災害リスク評価(ハザードマップ作成、気候変動適応研究支援等)
- ◆ 災害の観測、予測、予警報のための技術(情報通信技術(ICT)、地球観測(宇宙技術)・地理空間情報含む)
- ◆ コミュニティ防災、防災教育
- ◆ 防災政策立案及び緊急災害支援(国内・国際)のための人材育成・訓練・技術移転
- ◆ 防災における女性のリーダーシップ推進のための研修

柱② ハード支援

日本の技術・工法を生かして、事前の防災投資としての経済社会基盤整備(「質の高いインフラ」)、被災後の復興支援。

- ◆ 災害予防のための洪水対策、土砂災害対策、高潮対策、植林を含む森林整備等
- ◆ 災害の観測、予測、予警報のために必要な人工衛星、情報インフラ基盤の整備
- ◆ 建造物の性能補強(耐震、耐風等)
- ◆ 防災関連機材の供与
- ◆ 災害に強い交通施設・ライフライン施設・公共施設、防災に係る通信施設等の整備
- ◆ 被災後の緊急支援、復旧・復興支援

柱③ グローバルな協力、広域協力

UNISDR・IRPへの支援強化に加え、災害状況、社会・文化的背景、脆弱性が類似の国に対し広域の協力を実施。

- ◆ モニタリングやその手法の改善、指標の開発支援
- ◆ 国際的な災害統計整備支援
- ◆ 東北における取組を含めた「より良い復興」の優良事例の情報発信、復興人材育成活動やそのための体制づくり
- ◆ 広域的な制度・体制づくりの取組(センチネルアジア、アジア防災センター、AHAセンター等)への支援
- ◆ 気候変動対策支援(緑の気候基金(GCF))
- ◆ 各地域の地域的協力と我が国が実施する二国間協力の連携

津波対策の推進に関する法律の制定

平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、津波対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定された。

同法では、津波対策に関する観測体制の強化、調査研究の推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策の実施などを規定するとともに、11月5日を「津波防災の日」と定めた。

津波防災の日（11月5日）

11月5日の「津波防災の日」には、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、全国各地で防災訓練の実施やシンポジウム等を開催している。

「津波防災の日」の由来

嘉永7年（1854年）11月5日の安政南海地震（M8.4）で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」※の逸話にちなんだ日である。

※小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）が「稲むらの火」の逸話をもとに「A Living God」を書いた

第3回国連防災世界会議ハイレベル・パートナーシップ・ダイアローグ
「防災における女性のリーダーシップの発揮」
安倍内閣総理大臣スピーチ
(2015年3月14日 於：仙台国際センター)

東日本大震災から4年が経ちました。日本は、古来より、自然災害と向き合ってきた国です。様々な厳しい経験を経て、私たちは、防災にも、復興にも女性の力が不可欠であると、強く認識するようになりました。

東日本大震災の前年に、ここ仙台市にある岩切地区の女性たちが、発表した宣言があります。「あなたの大切な人は誰ですか？
今、何かをすることで、大切な人の命を守れるなら、すぐにそれを始めませんか？」

日本のどの地域でも、防災訓練に参加するのは、男性が中心でした。しかし、昼間に大震災が起きたら、家にいるのは女性が多い。女性の視点こそが、地域の防災のために不可欠である。そう考えたこの地域の女性たちは、互いの意見を出し合いました。

発災前に備えておくべきことは何か。そして、災害が起きてしまったら、何をしなくてはならないか。共通の理解が出来上がっていたのです。

その翌年に起きた東日本大震災。震度6強という大地震、そして大津波で地域の35%が浸水しました。多くの被災者が避難所への避難を余儀なくされました。

宣言作りに携わった女性たちは、「女性も災害時に積極的に動かなくては。」と考え、リーダーとして、スタッフとして、行動を起こしました。

女性やお年寄りの不安の声を聴いて回り、避難所においてお互いのプライバシーが保たれるように配慮する、赤ちゃん用の粉ミルクを確保する。声を上げにくい人たちに配慮した避難所の運営を行ったそうであります。

「自殺するのを思いとどまったのは、来てくれた『警視庁きずな隊』の若い女性警察官のおかげです。親身になっていろいろな話を聞いてもらったり、散歩に連れて行ってもらったりしたことで救われました。心から感謝しています。」

警視庁きずな隊に寄せられた半身不随の障害をもつ避難者の方からの手紙にはこう書かれていました。

東日本大震災の発災直後、全国から女性警察官を中心にその部隊が甚大な被害があった地域に派遣されました。

彼女たちは、長期間にわたって多くの地域を歩き、様々な境遇にいる被災者の方々の話を聞きました。女性らしい、きめ細かい「心のケア」によって、多くの被災者が救われたのです。

私は、東日本大震災後、22回にわたって、東北に足を運んでまいりました。そこで、多くの女性たちと出会ってきました。

先月、東日本大震災で大きな被害のあった気仙沼市を訪問しました。気仙沼は港町です。古くから、漁業用の網を補修し、漁師が着るセーターを編む習慣がありました。編み物は地域の女性にとって身近なのです。

この伝統を生かして、震災後に、手編みニット工房が立ち上がりました。地域の文化を生かしながら、持続できる産業を創り出す。今、30人以上の編み手が、毎日、付加価値の高い手編みセーター

一を編み、大変な人気を博しています。

女性ならではのアイデアを生かした生業の復興です。

女性は災害による被害を、より受けやすい「災害弱者」だと言えます。あつてはならないことですが、災害後の混乱状態では女性への暴力が増えるとの報告があります。

しかし、女性は家族を災害から守る知恵と知識を持ち合わせています。そして、被災後、多くの困難に立ち向かわなくてはならない被災者の身体と心のケアにきめ細やかに対応することができます。

災害によって損なわれたコミュニティを取り戻すためにも、女性の力は欠かせません。私は、被災しながら地域活動に懸命に取り組む女性たちに、被災地を訪れるたびにお会いしています。

「お一人お一人の不安や思いに寄り添った支援を続けていきたい。」

宮城で相談員として地域を回る女性は、こう語ってくれました。

こうした女性の力強さを、防災に、災害からの復旧に、そして災害から地域が立ち上がるために、生かしていきたい。私たちは、災害に立ち向かうために女性のリーダーシップが不可欠であると考えています。

「平常時にできないことは、災害時にもできない」

我が国の自治体では、防災会議を組織し、防災計画を作り、普段から災害への備えを行っています。10年前には約半数の都道府県の防災会議に女性のメンバーがいませんでした。

しかし、今や、すべての都道府県の防災会議に女性が参加しています。平常時から防災に関する意思決定に女性が参画する体制ができつつあります。

地域の消防団にも、女性団員の参加が増えています。

私たちは、日本の経験を国際社会と共有したいと考えています。

昨年、国連の「女性の地位委員会」で、我が国からは、災害時に女性への配慮が必要であること、そして自然災害へ立ち向かうため女性の役割が重要であることを訴え、多くの国の賛同を得て「決議」として採択されました。

私たちは、各国で具体的なプロジェクトも開始しています。

フィジー、ソロモンなど太平洋の島しょ国は、台風や火山噴火などの多くの自然災害に直面しています。毎年のように豪雨に見舞われ、河川の氾濫で多くの地域に浸水被害が起きています。

私たちは、コミュニティ防災分野の専門家を派遣して、女性たちを対象とする研修を3年間にわたり行いました。コミュニティの女性リーダーを対象に、防災の基礎知識を学んでもらいました。

今、この女性たちがリーダーとなって、コミュニティの女性に対して防災の知識を広める活動を行っています。

フィリピンは、2013年に最強の台風ヨランダに襲われました。その復旧・復興を支援するため、我が国は女性支援に重点を置いた協力を行っています。

被災前から、ミルクフィッシュや肉など農水産品の加工は地域の女性たちの重要な仕事でした。その仕事を早期に再開するため、加工施設を再建するだけでなく、保育所も建て、女性たちが早く仕事に戻れるように支援を続けています。

さらに、東日本大震災で被災した宮城県東松島市の職員も現地に入り、住民、特に女性の意見を復興計画の策定に反映するよう助言を行っています。

本日、私は日本の新しい防災協カイニシアティブを発表しました。今後4年間で4万人の防災・

復興リーダーを育成するというものです。

このイニシアティブの主要プロジェクトのひとつとして、「防災における女性のリーダーシップ推進研修」を開始します。

また、本年夏に東京で開催する WAW ! TOKYO のテーマのひとつとして「女性と防災」を取り上げ、世界に向けて女性のリーダーシップの重要性を訴えてまいります。

「どんなに大地が揺さぶられても、心はしなやかに立ち上がる。」

冒頭に触れさせて頂いた岩切地区の女性たちのことばです。

災害に強靱な社会、つまり「レジリエンス」を持つ社会の構築には、女性が原動力となることが不可欠です。改めてこのことを皆さんと共有したいと思います。

ありがとうございました。

Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030

(ジェンダー関連部分及び仮訳)

I. Preamble

4. Over the same 10-year time frame, however, disasters have continued to exact a heavy toll, and as a result the well-being and safety of persons, communities and countries as a whole have been affected. Over 700 thousand people lost their lives, over 1.4 million were injured and approximately 23 million were made homeless as a result of disasters. Overall, more than 1.5 billion people were affected by disasters in various ways. **Women, children and people in vulnerable situations were disproportionately affected.** (女性、子供、脆弱な状況にある人々はより多くの影響を被っている。) The total economic loss was more than \$1.3 trillion. In addition, between 2008 and 2012, 144 million people were displaced by disasters. Disasters, many of which are exacerbated by climate change and increasing in frequency and intensity, significantly impede progress towards sustainable development. Evidence indicates that exposure of persons and assets in all countries has increased faster than vulnerability¹ has decreased, thus generating new risk and a steady rise in disasters losses with a significant economic, social, health, cultural and environmental impact in the short, medium and long term, especially at the local and community level. Recurring small-scale disasters and slow-onset disasters particularly affect communities, households and small and medium-sized enterprises and constitute a high percentage of all losses. All countries — especially developing countries where the mortality and economic losses from disasters are disproportionately higher — are faced with increasing levels of possible hidden costs and challenges to meet financial and other obligations.

7. There has to be a broader and a more people-centred preventive approach to disaster risk. Disaster risk reduction practices need to be multi-hazard and multisectoral based, inclusive and accessible in order to be efficient and effective. **While recognizing their leading, regulatory and coordination role, Governments should engage with relevant stakeholders, including women, children and youth, persons with disabilities, poor people, migrants, indigenous peoples, volunteers, the community of practitioners and older persons in the design and implementation of policies, plans and standards.** (政府の指導的及び規制・調整面での役割を認識しつつ、政府は、女性、子供と青年、障害者、貧困者、移民、先住民、ボランティア、実務担当者、高齢者等、関連するステークホルダーを、政策・計画・基準の企画立案及び実施に関与させるべきである。) There is a need for the public and private sectors and civil society organizations, as well as academia and scientific and research institutions, to work more closely together and to create opportunities for collaboration, and for businesses to integrate disaster risk into their management practices.

III. Guiding principles

19. Drawing from the principles contained in the Yokohama Strategy for a Safer World: Guidelines for Natural Disaster Prevention, Preparedness and Mitigation and its Plan of Action² and the Hyogo Framework for Action, the implementation of the present framework will be guided by the following principles, while taking into account national circumstances, and consistent with domestic laws as well as international obligations and commitments:

¹ Vulnerability is defined in the Hyogo Framework for Action as: “The conditions determined by physical, social, economic and environmental factors or processes, which increase the susceptibility of a community to the impact of hazards”.

² A/CONF.172/9, chap. I, resolution 1, annex I.

(d) Disaster risk reduction requires an all-of-society engagement and partnership. It also requires empowerment and inclusive, accessible and non-discriminatory participation, paying special attention to people disproportionately affected by disasters, especially the poorest. **A gender, age, disability and cultural perspective in all policies and practices; and the promotion of women and youth leadership; in this context, special attention should be paid to the improvement of organized voluntary work of citizens;** (性別、年齢、障害の有無、文化的側面が、すべての政策と実践において取り入れられるべきであり、また女性と若者（ユース）のリーダーシップが促進されるべきである。そのため、市民による組織的な自発的取組の向上に対し、特段の配慮が必要となる。)

(g) **Disaster risk reduction requires a multi-hazard approach and inclusive risk-informed decision-making based on the open exchange and dissemination of disaggregated data, including by sex, age and disability, as well as on the easily accessible, up-to-date, comprehensible, science-based, non-sensitive risk information, complemented by traditional knowledge;** (災害リスク削減には、マルチハザードアプローチと、性別／年齢／障害等により分類されたデータのオープンな交換と普及や、伝統的知識により補完され、アクセスしやすく、最新の、包括的で、科学に基づいた、機密性のないリスク情報に基づいた、包摂的な意思決定が必要である。)

IV. Priorities for action

Priority 3. Investing in disaster risk reduction for resilience

29. Public and private investment in disaster risk prevention and reduction through structural and non-structural measures are essential to enhance the economic, social, health and cultural resilience of persons, communities, countries and their assets, as well as the environment. These can be drivers of innovation, growth and job creation. Such measures are cost-effective and instrumental to save lives, prevent and reduce losses and ensure effective recovery and rehabilitation.

National and local levels

30. To achieve this, it is important to:

(j) **Strengthen the design and implementation of inclusive policies and social safety-net mechanisms, including through community involvement, integrated with livelihood enhancement programmes, and access to basic health care services, including maternal, newborn and child health, sexual and reproductive health, food security and nutrition, housing and education, towards the eradication of poverty, to find durable solutions in the post-disaster phase and to empower and assist people disproportionately affected by disasters;** (貧困撲滅に向けて、被災後段階における持続的な解決策の探求と、災害により著しい影響を受けた人々の能力強化と支援のため、コミュニティの関与などを含め、生計向上計画と統合された社会的安全策（セーフティネット）・メカニズム及び包摂的な政策の設計と実施を強化し、また、母子、新生児、子供、セクシャルヘルス及びリプロダクティブヘルスを含む保健、食料安全保障、栄養、住宅、教育に関する基礎的サービスへのアクセスを改善する)

Priority 4. Enhancing disaster preparedness for effective response and to “Build Back Better” in recovery, rehabilitation and reconstruction

32. The steady growth of disaster risk, including the increase of people and assets exposure, combined with the lessons learned from past disasters, indicates the need to further strengthen disaster preparedness for response, take action in anticipation of events, integrate disaster risk reduction in response preparedness and that ensure capacities are in place for effective response and recovery at all levels. **Empowering women and persons with disabilities to publicly lead and promote gender equitable and universally accessible response, recovery rehabilitation and reconstruction approaches are key.** Disasters have demonstrated that the recovery, rehabilitation and reconstruction phase, which needs to be

prepared ahead of the disaster, is a critical opportunity to build back better, including through integrating disaster risk reduction into development measures, making nations and communities resilient to disasters. (女性や障害者に力を与え、男女平等やユニバーサルアクセスを可能とする対応・復興再建・復旧アプローチを公的に牽引し、促進することが鍵となる。これまでの災害に鑑みると、災害の復旧・再建・復興の備えは発災前に準備されている必要があり、災害リスク削減を開発施策に取り込むことなどによって国やコミュニティを災害に対して強靱なものとするを含め、より良い復興(ビルドバックベター)に重要な機会となる。)

National and local levels

33. To achieve this, it is important to:

(b) Invest in, develop, maintain and strengthen people-centred multi-hazard, multisectoral forecasting and early warning systems, disaster risk and emergency communications mechanisms, social technologies and hazard-monitoring telecommunications systems. **Develop such systems through a participatory process. Tailor them to the needs of users, including social and cultural requirements, in particular gender.** (社会的・文化的要件、とりわけジェンダーに関するものを含め、利用者のニーズに合わせてそれらを調整する。) Promote the application of simple and low-cost early warning equipment and facilities and broaden release channels for natural disaster early warning information;

V. Role of stakeholders

36. When determining specific roles and responsibilities for stakeholders, and at the same time building on existing relevant international instruments, States should encourage the following actions on the part of all public and private stakeholders:

(a) Civil society, volunteers, organized voluntary work organizations and community-based organizations to: participate, in collaboration with public institutions, to, inter alia, provide specific knowledge and pragmatic guidance in the context of the development and implementation of normative frameworks, standards and plans for disaster risk reduction; engage in the implementation of local, national, regional and global plans and strategies; contribute to and support public awareness, a culture of prevention and education on disaster risk; and advocate for resilient communities and an inclusive and all-of-society disaster risk management which strengthen the synergies across groups, as appropriate. On this point, it should be noted that:

(i) **Women and their participation are critical to effectively managing disaster risk and designing, resourcing and implementing gender-sensitive disaster risk reduction policies, plans and programmes; and adequate capacity building measures need to be taken to empower women for preparedness as well as build their capacity for alternate livelihood means in post-disaster situations;** (女性と女性の参画は、効果的な災害リスク管理と、ジェンダーの視点に立った災害リスク削減政策、計画、事業の立案、リソース準備、実施において重要である；また、災害への備えについての女性の権利拡大と、被災後の代替生活手段に関しての能力構築のためには、十分な能力開発の取組が必要である)